

2023年度（令和5年度）第1回 福山・笠岡地域公共交通活性化協議会

会 議 資 料

議事

（1）報告事項

- ・委員の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ
- ・福山・笠岡地域公共交通計画骨子案について・・・・・・・・別冊1

（2）承認事項

- ・2022年度（令和4年度）事業報告、決算報告及び監査報告について・・・2ページ
- ・2023年度（令和5年度）事業計画（案）及び予算（案）について・・・5ページ

（3）協議事項

- ・福山・笠岡地域公共交通計画の実施策の検討について・・・7ページ

（4）今年度のスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・17ページ

その他

- （1）「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（地域交通法）に基づく計画制度について・・・別冊2
- （2）広島県地域公共交通ビジョンについて・・・・・・・・・・・・・・・・別冊3

2023年（令和5年）7月3日（月）

福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 委員名簿

区分	団体名	役職	名前	備考
地方公共団体	福山市	建設局長	市川 清登	副会長
	笠岡市	政策部長	大須賀 寿樹	副会長
関係する公共交通事業者	株式会社中国バス	執行役員運輸部長	宇田 雅英	
	株式会社井笠バスカンパニー	笠岡営業所所長	田淵 博雄	
	鞆鉄道株式会社	取締役旅客運送事業部長	神原 昌弘	
	北振バス株式会社	専務取締役	吉本 伸久	
	西日本旅客鉄道株式会社広島支社	地域交通課長	山口 晃弘	
	井原鉄道株式会社	代表取締役	槇尾 俊之	
	走島汽船有限会社	代表取締役	村上 亨	
	笠岡地区旅客船協会	会長	天野 雄二郎	
	一般社団法人広島県タクシー協会東部支部	支部長	山田 康文	
	一般社団法人岡山県タクシー協会井笠支部	支部長	鳥越 紀男	
道路・港湾管理者	国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所	事務所長	梅林 幾彦	
	国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所	事務所長	岡本 哲典	
	広島県東部建設事務所	事務所長	栢 英彦	
	岡山県備中県民局井笠地域事務所	地域建設部長	守屋 正義	
公安委員会	広島県警察福山東警察署	交通官	川手 茂裕	
	岡山県警察笠岡警察署	副署長	浅野 充	
地域公共交通利用者	福山市自治会連合会	副会長	河上 正次	監事
	笠岡市行政協力委員長協議会	副会長	岡本 敬司	監事
学識経験者	岡山大学	教授	橋本 成仁	副会長
	福山市立大学	教授	渡邊 一成	会長
地方公共団体が必要と認める者	国土交通省中国運輸局交通政策部交通企画課	課長	河野 孝文	
	広島県地域政策局交通対策担当	担当課長	藤井 剛	
	岡山県県民生活部県民生活交通課	課長	森 晃章	

※赤字：変更となった新委員

2022年度（令和4年度）事業報告

1 福山・笠岡地域公共交通計画策定に係る調査業務の実施

- ① 業 務 名：福山・笠岡地域公共交通計画策定に係る調査業務
 - ② 業 務 内 容：地域公共交通計画の策定に向け、福山市及び笠岡市の現況や地域公共交通に関するニーズ等を把握し、地域公共交通の役割と課題の整理を行った。そして、地域公共交通の活性化及び再生に向けた基本的な方針や目標を設定し、目標達成のための事業について検討した。
 - ③ 受託事業者：復建調査設計株式会社福山支店
- ※上記の調査業務以外に、バス利用データ（PASPY データ）、人流データ（NTT ドコモ）、施設に関わるデータ（NTT タウンワークマップ）を別途購入。

2 市民アンケート調査の実施（福山市及び笠岡市）

- ① 調査内容：地域公共交通計画の基礎資料として活用するため、公共交通に対する市民の意見を把握するためのアンケート調査を行った。
- ② 調査対象：市内在住の15歳以上の男女・個人
- ③ 調査時期：11月1日（火）～11月29日（火）
- ④ 調査項目：外出手段で困ることについて、路線バスの利用について 等

3 福山・笠岡地域公共交通活性化協議会の開催

2022年（令和4年）	7月 4日	第1回地域公共交通活性化協議会
2022年（令和4年）	11月30日	第2回地域公共交通活性化協議会
2023年（令和5年）	2月17日	第3回地域公共交通活性化協議会
2023年（令和5年）	3月27日	第4回地域公共交通活性化協議会

福山・笠岡地域公共交通活性化協議会
2022年度（令和4年度）歳入歳出決算

歳入 (単位：円)

款 項 目	予算額	決算額	差引 (予算額-決算額)	摘 要
1 負担金				
1 負担金	10,650,000	10,650,000	0	福山市：9,000,000 笠岡市：1,650,000
1 負担金				
2 補助金				
1 補助金	5,656,200	5,656,200	0	国庫補助金
1 補助金				
3 繰越金				
1 繰越金	2,605,039	2,605,039	0	
1 繰越金				
4 諸収入				
1 諸収入	761	20	741	預金利息
1 雑収入				
計	18,912,000	18,911,259	741	

歳出 (単位：円)

款 項 目	予算額	決算額	差引 (予算額-決算額)	摘 要
1 運営費				
1 会議費	100,000	0	100,000	
1 会議費				
2 事務費	100,000	77,662	22,338	振込手数料・切手代 等
1 事務費				
2 事業費				
1 事業費	18,573,000	17,536,902	1,036,098	地域公共交通計画策定費 バス利用データ購入費 等
1 事業費				
3 予備費				
1 予備費	139,000	0	139,000	
1 予備費				
計	18,912,000	17,614,564	1,297,436	

歳入決算額 18,911,259
 歳出決算額 17,614,564
 差引額 1,296,695
 ※差引額については、次年度繰越とする。

監 査 報 告

2022年度（令和4年度）福山・笠岡地域公共交通活性化協議会
歳入歳出決算について監査を行ったところ、関係諸帳簿は適正かつ
正確に処理されていたことを認めます。

2023年（令和5年）5月19日

監 事 和田秀俊 

監 事 岡本敬司 

2023年度（令和5年度）事業計画（案）

1 福山・笠岡地域公共交通利便増進実施計画策定業務の実施

- ① 業 務 名：福山・笠岡地域公共交通利便増進実施計画策定業務
- ② 業 務 内 容：福山・笠岡地域公共交通計画（基本計画）の策定に合わせて、運賃やダイヤ等の見直しを含めた利用者の利便増進に資する取組を記載する利便増進実施計画（実施計画）の策定に係る調査・分析等を行い、計画のとりまとめを行う。
- ③ スケジュール（予定）：
 - 2023年（令和5年）7月末 プロポーザル公告，公表
 - 2023年（令和5年）8月 プロポーザル審査会
 - 2023年（令和5年）9月 業務委託契約
 - 2024年（令和6年）3月 利便増進実施計画の策定

2 福山・笠岡地域公共交通活性化協議会の開催

2023年（令和5年）	7月3日	第1回地域公共交通活性化協議会
2023年（令和5年）	9月下旬	第2回地域公共交通活性化協議会
2023年（令和5年）	11月上旬	第3回地域公共交通活性化協議会
2024年（令和6年）	2月中旬	第4回地域公共交通活性化協議会

福山・笠岡地域公共交通活性化協議会
2023年度（令和5年度）予算（案）

歳入

(単位：円)

款 項 目	予算額	摘 要
1 負担金	3,300,000	福山市：3,000,000 笠岡市：300,000
1 負担金		
1 負担金		
2 補助金	0	
1 補助金		
1 補助金		
3 繰越金	1,296,695	
1 繰越金		
1 繰越金		
4 諸収入	305	預金利息
1 諸収入		
1 雑収入		
計	4,597,000	

歳出

(単位：円)

款 項 目	予算額	摘 要
1 運営費	100,000	費用弁償 等
1 会議費		
1 会議費		
2 事務費	100,000	振込手数料・切手代 等
1 事務費		
2 事業費	4,300,000	利便増進実施計画策定費：4,300,000
1 事業費		
1 事業費		
3 予備費	97,000	
1 予備費		
1 予備費		
計	4,597,000	

※歳出費目にかかる予算は、これを流充用することができる。

福山・笠岡地域公共交通計画の構成について

【福山・笠岡地域公共交通計画の構成案】

■第1章 計画の目的と位置づけ

■第2章 福山・笠岡地域の現況

→地域部会にて報告済み

■第3章 生活交通に関するニーズ

①市民アンケート調査結果

→11月に実施

■第4章 交通事業者等からの意見

①事業者ヒアリング結果

→地域部会にて報告済み

②タクシー事業者アンケート結果

→11月に実施

③庁内関係部署アンケート結果

→11月に実施

■第5章 前計画の評価

→第4回協議会にて協議

■第6章 地域公共交通に係る問題点と課題の整理

①地域公共交通の役割

→第4回協議会にて協議

②地域公共交通の問題点

→第4回協議会にて協議

③課題解決の方向性

→第4回協議会にて協議

■第7章 地域公共交通計画における取組

①基本的な方針

→第4回協議会にて協議

②計画の目標と評価指標

③目標を達成するための取組

※今回の協議事項

■第8章 目標達成状況の評価と事業展開

①役割分担

②事業の推進及び管理体制

③モニタリング・評価の方法

実施施策の検討について

表. 取組・施策の体系

基本方針	取組	実施施策（案）
基本方針 1 効果的で実効性のある 利用促進策の推進	①事業者・市民への意識啓発	①-1 ベスト運動の推進
		①-2 運賃無料デー等の試行
	②利用者目線でのわかりやすい情報提供	②-1 利用者目線の情報提供
		②-2 スマートフォン等による情報提供
	③柔軟な運賃制度の検討	③-1 乗り継ぎ割引の導入
		③-2 オフピーク時の運賃割引・均一運賃・上限運賃
④運行回数・ダイヤの改善	④ 運行回数・ダイヤの改善	
⑤待合い環境の向上	⑤ 待合い環境整備	
⑥移動制約者に配慮したサービスの充実	⑥-1 高齢者等の移動支援の充実	
	⑥-2 施設・車両のバリアフリー化	
基本方針 2 連携・協働による 地域公共交通サービスの提供	⑦地域や交通事業者などの連携・協働による取組	⑦-1 地域住民との連携・協働による移動手段の確保
		⑦-2 交通事業者との連携・協働による利用促進
		⑦-3 地域の企業・団体等との連携・協働による新たな事業の検討
	⑧国・県・周辺市町との連携・協働による取組	⑧ 複数市町を跨る交通サービスの維持・強化
	⑨地域公共交通の維持・確保のための行政支援の適正化	⑨ 行政支援の適正化
	⑩乗務員確保のための雇用促進、人材育成	⑩ 官民連携による人材募集・育成
⑪観光周遊を喚起する移動支援の充実	⑪ 観光 2 次・3 次交通の充実	
基本方針 3 まちづくりと一体となった 持続可能なネットワークの構築	⑫地域公共交通ネットワークの見直し	⑫-1 バス路線の再編・見直し
		⑫-2 まちづくりプロジェクトとの連動
	⑬交通モードの適材適所な配置	⑬-1 補完交通（中心部）の確保・充実
		⑬-2 補完交通（地域内）の確保・充実
⑭交通拠点の整備・改善	⑭-1 交通結節点の整備・改善	
	⑭-2 バス乗り継ぎ拠点の整備・改善	
基本方針 4 新たな技術の活用による 地域公共交通サービスの向上	⑮MaaS の推進	⑮-1 全国相互利用交通系 IC カードの導入
		⑮-2 MaaS アプリの導入検討
	⑯自動運転技術の活用検討	⑯ 自動運転技術の活用検討
⑰新たなモビリティサービスの導入	⑰ 新たなモビリティサービス事業の推進	

基本方針1 効果的で実効性のある利用促進策の推進



取組① 事業者・市民への意識啓発

・交通混雑の緩和や環境負荷軽減のため、自家用車から地域公共交通等への利用転換に取り組み、公共交通の利用促進に繋げる。また、周辺市町とも連携し、環境意識の高い事業者や市民を巻き込んだ地域公共交通利用の啓発・喚起に取り組む。

施策案 ①-1 バスト運動の推進

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町と連携して、福山都市圏交通円滑化総合計画による取組を進め、ベスト運動（会員制のノーマイカー運動）の拡充（広報媒体の一新、企業へのPR、SNSを活用した参加報告システムの検討・実施、強化月間等の利用促進策の検討・実施）により、マイカー利用から地域公共交通利用への転換を促す。 ・企業訪問によるベスト運動の参加呼びかけとエコ通勤優良事業所認定取得のPR、小学校や居住地でのTFP、出前講座（バス乗り方教室等）等を継続的に実施する。
実施主体	・国、県、市、その他関係機関（福山都市圏交通円滑化総合計画推進委員会等）

施策案 ①-2 運賃無料デー等の試行

取組概要	・地域イベント等と連動して地域公共交通の運賃無料デー等を試行することにより、市民が地域公共交通を手軽に利用する機会を創出し、利用の喚起・定着を促進する。
実施主体	・市、交通事業者、その他関係機関

取組② 利用者目線でのわかりやすい情報提供

・GTFS(標準的なバス情報フォーマット)の活用や、わかりやすい「目的地別時刻表」の作成、主要路線沿線住民に対するバス停やダイヤの周知など、バスが移動の選択肢になるよう新たな情報提供に取り組む。

施策案 ②-1 利用者目線の情報提供

取組概要	・主要目的別の時刻表等の作成や、主要なバス路線沿線（鞆線、府中線、新川線、幕山線等）の地域におけるバスサービス内容（ダイヤ、ルート、バス停、運賃等）に関する情報提供を推進し、利用者が必要とする情報を的確かつわかりやすく提供し、利用を促す。
実施主体	・市、交通事業者、その他関係機関（バス利用促進協議会等）

施策案 ②-2 スマートフォン等による情報提供

取組概要	・バス停位置（電子化された公共交通マップ）やリアルタイムの運行情報（発車時刻等）など、スマートフォンやPCによる情報提供を充実する。
実施主体	・市、交通事業者

取組③ 柔軟な運賃制度の検討

・鉄道、バス、乗合タクシーなどが利用しやすい柔軟な運賃制度を検討し、実証を経て導入を行う。

施策案 ③-1 乗り継ぎ割引

取組概要	・路線バスと路線バス、路線バスと乗合タクシー等の乗り継ぎ時の運賃割引の導入を検討する。
実施主体	・市、交通事業者

施策案 ③-2 オフピーク時の運賃割引・均一運賃・上限運賃

取組概要	・朝夕のピーク時間帯に比べて利用者の少ない昼間のオフピーク時間帯の利用を促すため、利用しやすい運賃設定（運賃割引、均一運賃、オフピーク専用割引定期券等）について検討する。 ・運賃が高額となる遠距離の利用や1日複数回の利用をしやすいするため、手頃な料金での上限運賃の導入を検討する。
実施主体	・市、交通事業者

取組④ 運行回数・ダイヤの改善

・路線バスや乗合タクシーなどの利便性を高めるために、地域の特性や移動需要にあった運行回数・ダイヤの改善に取り組む。

施策案 ④ 運行回数・ダイヤの改善

取組概要	・乗合タクシー等について、地域のニーズや利用状況を踏まえた運行回数やダイヤに改善する。 ・主要な路線バスへの乗り継ぎ時間の短縮や、パターンダイヤ化など使いやすいダイヤの改善に取り組む。
実施主体	・市、交通事業者

取組⑤ 待合い環境の向上

- ・バスの待合い環境の向上を図るため、利用者の多いバス停への上屋やベンチの設置、バス停標識・案内表示の改善などの環境整備に取り組む。

施策案 ⑤ 待合い環境整備

取組概要	<ul style="list-style-type: none">・主要なバス停（利用が多く、乗り継ぎ利用があり、周辺に主要な施設があるバス停）には、可能な箇所から上屋やベンチを設置する。・利用の多いバス停を中心に、バス停標識・案内表示（多言語化、文字が大きく読みやすい時刻表、スマホ等で確認できるバス運行情報の QR 表示等）を改善する。・バス停標識・案内表示の多言語化については、「福山市におけるインバウンドに対応したサインの多言語化等ガイドライン」に準じるものとする。
実施主体	・市，交通事業者

取組⑥ 移動制約者に配慮したサービスの充実

- ・鉄道駅や主要航路の待合所や車両、船舶のバリアフリー化、運転免許返納者への支援など、誰もが利用しやすい環境の整備に取り組む。

施策案 ⑥-1 高齢者等の移動支援の充実

取組概要	・高齢者おでかけ乗車券の交付（福山市），免許返納した高齢者へのタクシー料金助成（笠岡市）等を継続して取り組む。
実施主体	・市

施策案 ⑥-2 施設・車両のバリアフリー化

取組概要	<ul style="list-style-type: none">・鉄道駅（備後赤坂駅，神辺駅）や鞆地区東西交通・交流拠点のバリアフリー化（エレベーターや多機能トイレの整備等）に取り組む。・UD タクシー（ユニバーサルタクシー）の増車を推進する。・バス車両の低床化は一定程度進んでおり、今後もノンステップ・低床車両の導入を推進する。
実施主体	・市，交通事業者

基本方針2 連携・協働による地域公共交通サービスの提供



取組⑦ 地域や交通事業者などとの連携・協働による取組

・バスや鉄道の利用促進を図るため、イベント開催と連携した企画車両の運行など、周辺市町とも連携・協働しながら、地域や交通事業者、関係団体などとの共創事業に取り組む。

施策案 ⑦-1 地域住民との連携・協働による移動手手段の確保

取組概要	・地域住民との連携・協働により、地域内の補完交通（乗合タクシー）の新規導入や、予約方法や運行内容などの改善に取り組む。
実施主体	・市，地域住民，交通事業者

施策案 ⑦-2 交通事業者との連携・協働による利用促進と運行改善

取組概要	・交通事業者との連携・協働により、路線バスや乗合タクシーの実証実験，企画列車の運行，鉄道の団体利用に対する運賃補助等の利用促進策を推進する。
実施主体	・市，交通事業者

施策案 ⑦-3 地域の企業・団体等との連携・協働による新たな事業の検討

取組概要	・地域課題の解決に向けた取り組みや，環境に対する意識が高い企業や団体等との連携・協働により，移動手手段の確保や地域公共交通の利用促進，マイカー通勤の抑制と地域公共交通への利用転換などの実証事業を検討する。 ・新モビリティサービスなど新たな技術を活用した官民連携事業を推進する。 ・福山駅周辺で行われるイベントなどに合わせて，公共交通の運賃割引や無料化について検討する。
実施主体	・地域の企業・団体，市，交通事業者



取組⑧ 国・県・周辺市町との連携・協働による取組

・国，県，周辺市町と連携して，複数市町に跨る鉄道やバスの利便性の向上，乗合タクシーなどの補完交通の導入，ニーズ調査や広報などにより地域公共交通の利用促進や意識啓発に取り組む。

施策案 ⑧ 複数市町を跨る交通サービスの維持・強化

取組概要	・市町を跨る補完交通の導入や，備後圏域を中心とした広域連携を担う基幹交通（鉄道・路線バス・航路）の利便性向上について検討する。 ・複数市町に共通したサービスとなる全国相互利用交通系 IC カードの導入検討並びに活用について検討する。
実施主体	・市，県，国，交通事業者

取組⑨ 地域公共交通の維持・確保のための行政支援の適正化

- ・交通事業者の事業改善意欲の誘発に繋がる補助のあり方を検討する
- ・例えば、従来の系統別赤字補填ではなく、利用者の運賃負担を軽減（運賃の一部を補助）して利用促進することで運賃収入増を図るなど、新たな行政支援について検討する。

施策案 ⑨ 行政支援の適正化

取組概要	・国や県の補助制度の見直しを踏まえて、補助要件の見直しやエリア一括協定運行事業の採用など、行政支援の適正化について検討を行う。
実施主体	・市、県、国、交通事業者、協議会

取組⑩ 乗務員確保のための雇用促進，人材育成

- ・乗務員（ドライバー）不足に対応するため、雇用促進や人材育成に取り組む。

施策案 ⑩ 官民連携による人材募集・育成

取組概要	・交通事業者と行政の連携により、乗務員確保のための付加価値を備えた求人（Ｉターン・Ｕターン・移住の希望者の受け入れ支援との連携等）や二種免許取得の支援などの人材育成を検討する。
実施主体	・交通事業者（バス協会），市

取組⑪ 観光周遊を喚起する移動支援の充実

- ・路線バス，航路，タクシーなどによる主要な観光地へのアクセス性の向上や，観光地内におけるグリーンスローモビリティの活用に取り組む。

施策案 ⑪ 観光２次・３次交通の充実

取組概要	・観光地への路線バスでのアクセス性の向上，タクシーの定額運賃や事前確定運賃等の利用しやすい運賃の導入，観光タクシーによる観光２次交通の強化を推進する。 ・主要な観光地内（福山城，鞆の浦，北木島等）でのグリーンスローモビリティによる３次交通の充実を図る。 ・レンタサイクル等の他の移動手段，観光施設等と連携した観光 MaaS の導入を検討する。
実施主体	・市，交通事業者，観光関連事業者

基本方針3 まちづくりと一体となった持続可能なネットワークの構築

取組⑫ 地域公共交通ネットワークの見直し

・バス路線の再編（系統見直し、フィーダー化など）により運行の効率化、実証実験等に取り組む。

施策案 ⑫-1 バス路線の再編・見直し

取組概要	・路線バスについて、幹線・支線の分割（フィーダー化）、短縮・併合等の系統見直し ・複数市町を跨るバス路線について、関係市町と連携して、移動需要に応じた効率的な運行となるようなネットワークの直しを行う。
実施主体	・市、交通事業者

施策案 ⑫-2 まちづくりプロジェクトとの連動

取組概要	・車の浦地区でのトンネルバイパスや東西交通・交流拠点の整備に伴うバス路線の見直し、神辺駅周辺整備に伴う路線バスの乗り入れや地区内循環バスの運行について検討する。
実施主体	・市、交通事業者

取組⑬ 交通モードの適材適所な配置

・地域特性や移動需要に応じた適材適所な交通モード（路線バス、乗合タクシー、自家用有償旅客運送、お出かけ支援など）の配置に取り組む。

施策案 ⑬-1 補完交通（中心部）の確保・充実

取組概要	・まわローズのサービス内容（ルート、乗降場所等）の見直し、福山駅前新モビリティサービスの実装、笠岡駅周辺の周遊支援等について検討する。
実施主体	・市、交通事業者、地域内事業者

施策案 ⑬-2 補完交通（地域内）の確保・充実

取組概要	・路線バスの再編、見直しと併せて、地域内における乗合タクシーの運行エリアの拡大や運行内容の改善に取り組む。 ・運行エリアの拡大について、公共交通空白地を解消するための導入条件やサービス内容を記した乗合タクシー導入マニュアルの見直しを行う。 ・島内交通の充実について検討する。
実施主体	・市、地域住民、交通事業者

取組⑭ 交通拠点の整備・改善

・交通拠点となる駅前や各種の施設において、鉄道やバスなどの乗り継ぎがしやすい環境の整備・改善に取り組む。

施策案 ⑭-1 交通結節点の整備・改善

取組概要	<ul style="list-style-type: none">・神辺駅西側での交通結節点（鉄道とバスの乗り継ぎ拠点等）の整備を行う。・松永駅や大門駅の乗り継ぎ施設の整備・改善を行う。・笠岡駅の交通結節機能の強化を推進する。
実施主体	・市，交通事業者

施策案 ⑭-2 バス乗り継ぎ拠点の整備・改善

取組概要	<ul style="list-style-type: none">・鞆地区東西交通・交流拠点の整備。・既存のバス乗り継ぎ拠点（沼隈支所，伊勢ヶ丘三丁目）での再整備を検討する。
実施主体	・市，交通事業者

基本方針4 新たな技術の活用による地域公共交通サービスの向上



取組⑮ MaaSの推進

・全国相互利用交通系 IC カードの導入により、様々な交通モードの予約・検索・決済等を一括で行ったり、店舗や施設などのサービスと連携した MaaS の推進に取り組む。

施策案 ⑮-1 全国相互利用交通系 IC カードの導入

取組概要	・全国相互利用交通系 IC カードの導入検討と併せて、IC カードと連携した MaaS の実装を検討する。
実施主体	・市、交通事業者、その他関係機関

施策案 ⑮-2 MaaS アプリの導入検討

取組概要	・エリアやサービスを限定したインシャルコスト（開発、導入コスト）を抑えた簡易型の MaaS アプリを導入して、社会受容性を検証する。
実施主体	・市、交通事業者、その他関係機関

取組⑯ 自動運転技術の活用検討

・移動に関する地域課題を解決するための自動運転技術の活用など交通 DX について検討する。

施策案 ⑯ 自動運転技術の活用検討

取組概要	・福山市のこれまでの自動運転の実証実験の取組を継続し、自動運転（国が目標とするレベル4での無人運転）の実装に向け、事業化検証（経営面、技術面、社会的受容性等）のための実証事業を推進する。
実施主体	・市、交通事業者

取組⑰ 新たなモビリティサービスの導入

・新たなモビリティサービス事業の推進や EV 車両の活用等の交通 GX について検討する。

施策案 ⑰ 新たなモビリティサービス事業の推進

取組概要	・乗合タクシー、グリーンスローモビリティ、EV バスなど新たなモビリティサービスの導入や活用について、官民で連携して取り組む。
実施主体	・市、交通事業者、その他関係機関等

2023年度（令和5年度）のスケジュールについて

2023年度（令和5年度）

7月3日 第1回協議会の開催

- ・スケジュールの報告
- ・地域公共交通計画の実施策の検討について

9月下旬 第2回協議会の開催

- ・地域公共交通計画案の作成
計画の目標と評価指標
目標達成状況の評価と事業展開
- ・広島県地域公共交通ビジョンについて

11月上旬 第3回協議会の開催

- ・地域公共交通計画(案)の確認

12月中旬～1月中旬

- ・パブリックコメントの実施

2月上旬 第4回協議会の開催

- ・地域公共交通計画(利便増進計画含む)の策定

(参考) 広島県の動向

2023年度（令和5年度）

4月

- ・広島県地域公共交通ビジョン骨子の作成

7月6日(予定)

- ・広島県地域公共交通協議会第1回エリア分科会

12月(予定)

- ・広島県地域公共交通ビジョン(素案)の作成

1月(予定)

- ・議会への報告

2月(予定)

- ・パブリックコメントの実施

3月(予定)

- ・広島県地域公共交通ビジョンの策定

※8月、12月に広島県公共交通協議会を開催予定